

◎平成28年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途について

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
平成28年度東大阪市普通会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次の通りとなります。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 3,915,359 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 (単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国支出金	府支出金	その他	引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害福祉事業	12,685,243	5,979,155	3,131,486	19,738	381,452	3,173,412
	高齢者福祉事業	1,303,211		398,268	98,836	86,499	719,608
	児童福祉事業	21,264,441	9,556,617	3,349,028	1,031,705	786,228	6,540,863
	生活保護事業	34,596,482	26,123,275		402,290	866,043	7,204,874
	小計	69,849,377	41,659,047	6,878,782	1,552,569	2,120,222	17,638,757
社会保険	国民健康保険事業	6,671,046	670,928	2,309,193	750	395,971	3,294,204
	介護保険事業	5,968,790				640,476	5,328,314
	後期高齢者医療	5,621,545		920,014		504,494	4,197,037
	小計	18,261,381	670,928	3,229,207	750	1,540,941	12,819,555
保健衛生	病院事業	1,333,700				143,112	1,190,588
	予防事業	1,038,016		2,795		111,084	924,137
	小計	2,371,716	0	2,795	0	254,196	2,114,725
合計		90,482,474	42,329,975	10,110,784	1,553,319	3,915,359	32,573,037